

研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務  
(研究プロジェクトの実施に係る調査分析業務(特別会計))  
実施要項(案)の審議に当たっての議論のポイント

1. これまでの経緯

2. 対象公共サービスの詳細な内容

3. 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質

4. 入札参加資格に関する事項

5. 落札者決定の評価基準

6. 従来の実施状況に関する情報の開示

7. 意見募集等の結果について

以上